

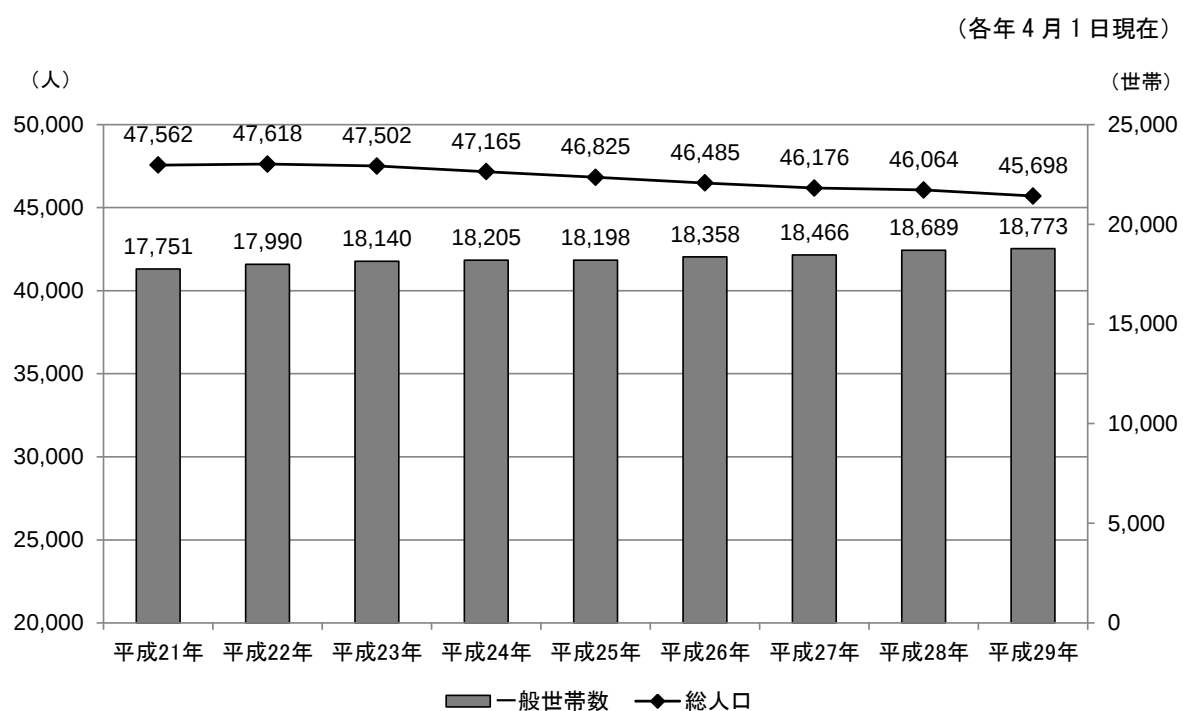
第2章 障がい者(児)の現状

1 総人口・世帯数の推移

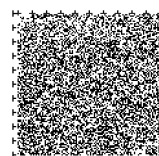
(1) 総人口・世帯数

杉戸町の総人口は、平成 23 年以降減少しており、平成 29 年は 45,698 人となっています。

一方、世帯数は、平成 21 年以降増加しており、平成 29 年は 18,773 世帯となっています。



資料：杉戸町（丁）字別人口調査



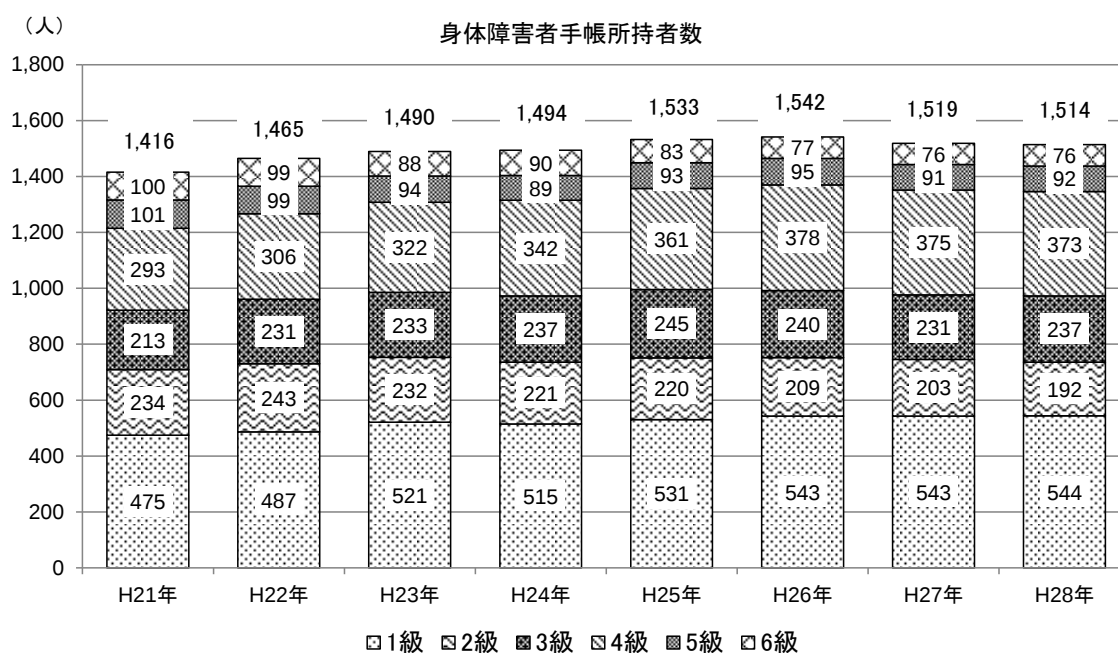
2 障がい者（児）の現状

（１）障がいの等級別身体障害者手帳所持者数

身体障害者手帳の所持者は、平成26年度までは増加していましたが、平成27年度に減少に転じ、平成28年度末は1,514人、人口に占める割合は3.3%となっています。

手帳の等級については、いずれの年も1級と2級を合わせた数が約5割を占めています。

また、平成21年度から平成28年度までの所持者数合計の伸び率は6.9%（98人）となっています。

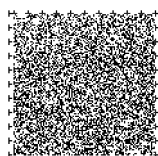


等級別身体障害者手帳所持者数の推移

（単位：人 各年度末現在）

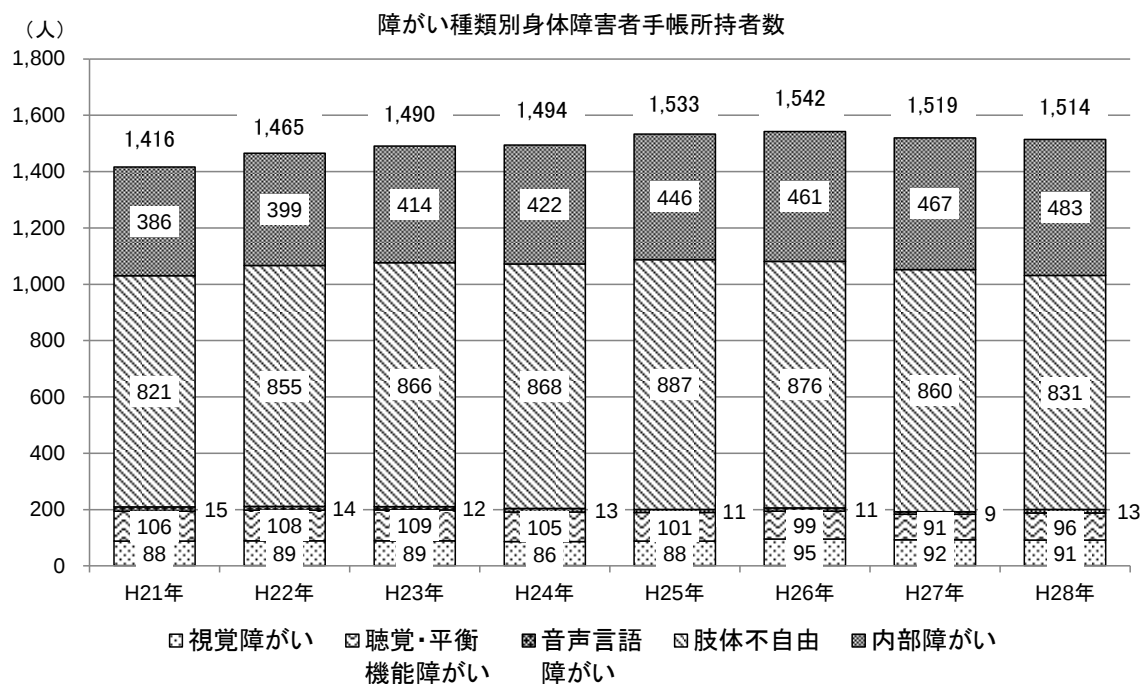
	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	伸び率 H21→H28
合計	1,416 100.0%	1,465 100.0%	1,490 100.0%	1,494 100.0%	1,533 100.0%	1,542 100.0%	1,519 100.0%	1,514 100.0%	6.9%
等級	1級	475 33.5%	487 33.2%	521 35.0%	515 34.5%	531 34.6%	543 35.2%	544 35.7%	14.5%
	2級	234 16.5%	243 16.6%	232 15.6%	221 14.8%	220 14.4%	209 13.6%	203 13.4%	△17.9%
	3級	213 15.0%	231 15.8%	233 15.6%	237 15.9%	245 16.0%	240 15.6%	231 15.2%	11.3%
	4級	293 20.7%	306 20.9%	322 21.6%	342 22.9%	361 23.5%	378 24.5%	375 24.7%	27.3%
	5級	101 7.1%	99 6.8%	94 6.3%	89 6.0%	93 6.1%	95 6.2%	91 6.0%	△8.9%
	6級	100 7.1%	99 6.8%	88 5.9%	90 6.0%	83 5.4%	77 5.0%	76 5.0%	△24.0%

資料：福祉課



(2) 障がい種類別身体障害者手帳所持者数

障がい種類別身体障害者手帳所持者数の内訳をみると、いずれの年も肢体不自由が最も多くなっています。内部障がいの増加については、平成21年度末現在と比べると7年間で25.1%（97人）の増加となっています。

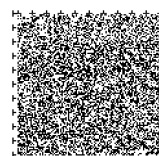


障がい種類別身体障害者手帳所持者数の推移

(単位: 人 各年度末現在)

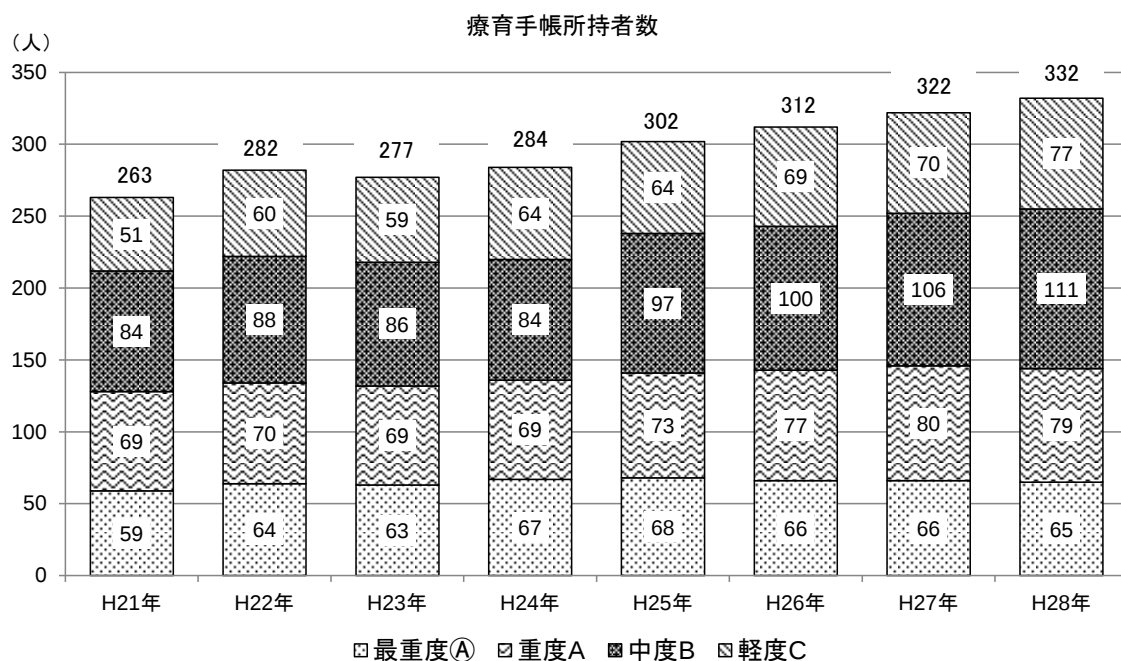
	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	伸び率 H21→H28
合計	1,416 100.0%	1,465 100.0%	1,490 100.0%	1,494 100.0%	1,533 100.0%	1,542 100.0%	1,519 100.0%	1,514 100.0%	6.9%
障がいの種類	視覚障がい 6.2%	89 6.1%	89 6.0%	86 5.8%	88 5.7%	95 6.2%	92 6.1%	91 6.0%	3.4%
	聴覚・平衡機能障がい 7.5%	108 7.4%	109 7.3%	105 7.0%	101 6.6%	99 6.4%	91 6.0%	96 6.3%	△9.4%
	音声言語障がい 1.1%	14 1.0%	12 0.8%	13 0.9%	11 0.7%	11 0.7%	9 0.6%	13 0.9%	△13.3%
	肢体不自由 58.0%	855 58.4%	866 58.1%	868 58.1%	887 57.9%	876 56.8%	860 56.6%	831 54.9%	1.2%
	内部障がい 27.3%	399 27.2%	414 27.8%	422 28.2%	446 29.1%	461 29.9%	467 30.7%	483 31.9%	25.1%

資料: 福祉課



(3) 療育手帳所持者数

療育手帳所持者は、増加傾向が続き、平成 28 年度末では 332 人となっています。そのなかでも軽度Cの方の増加が著しく、平成 21 年度末現在と比べると 7 年間で 51.0%（26 人）の増加となっています。

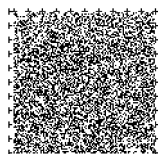


療育手帳所持者数の推移

(単位：人 各年度末現在)

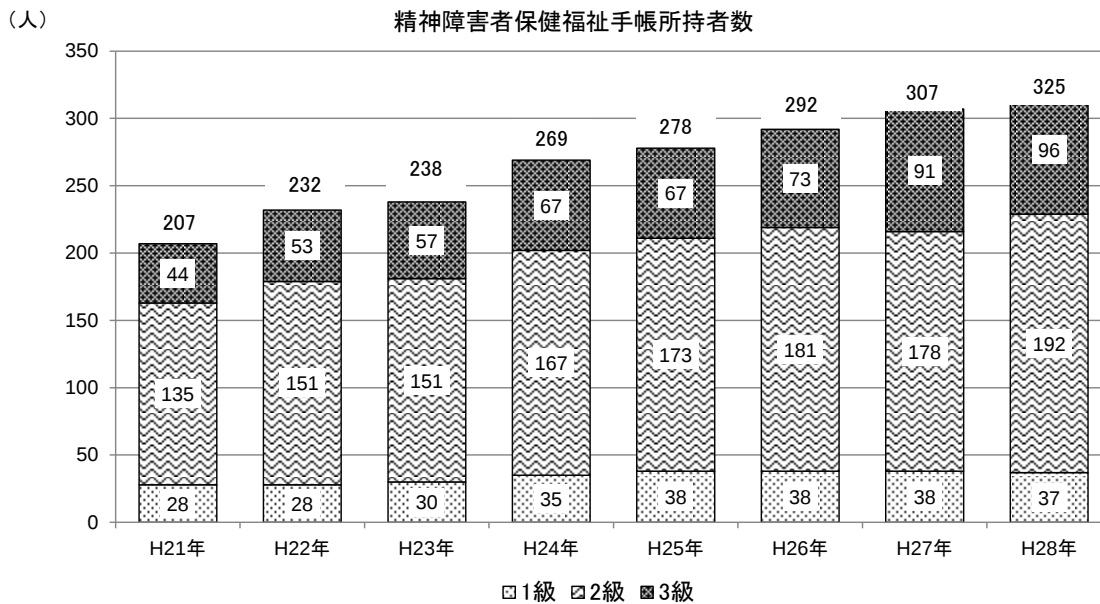
		H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	伸び率 H21→H28
合計		263 100.0%	282 100.0%	277 100.0%	284 100.0%	302 100.0%	312 100.0%	322 100.0%	332 100.0%	26.2%
等級	最重度 A	59 22.4%	64 22.7%	63 22.7%	67 23.6%	68 22.5%	66 21.2%	66 20.5%	65 19.6%	10.2%
	重度 A	69 26.2%	70 24.8%	69 24.9%	69 24.3%	73 24.2%	77 24.7%	80 24.8%	79 23.8%	14.5%
	中度 B	84 31.9%	88 31.2%	86 31.0%	84 29.6%	97 32.1%	100 32.1%	106 32.9%	111 33.4%	32.1%
	軽度 C	51 19.4%	60 21.3%	59 21.3%	64 22.5%	64 21.2%	69 22.1%	70 21.7%	77 23.2%	51.0%

資料：福祉課



(4) 精神障害者保健福祉手帳所持者数

精神障害者保健福祉手帳所持者についても、近年増加傾向となっており、平成21年度末現在と比べると7年間で伸び率は57.0%（118人）の増加となっています。また、等級別の所持者数では一貫して2級が多くなっていますが、等級別の伸び率でみると、3級の方が7年間で118.2%（52人増）と高くなっています。



精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移

(単位：人 各年度末現在)

		H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	伸び率 H21→H28
合計		207 100.0%	232 100.0%	238 100.0%	269 100.0%	278 100.0%	292 100.0%	307 100.0%	325 100.0%	57.0%
等級	1級	28 13.5%	28 12.1%	30 12.6%	35 13.0%	38 13.7%	38 13.0%	38 12.4%	37 11.4%	32.1%
	2級	135 65.2%	151 65.1%	151 63.4%	167 62.1%	173 62.2%	181 62.0%	178 58.0%	192 59.1%	42.2%
	3級	44 21.3%	53 22.8%	57 23.9%	67 24.9%	67 24.1%	73 25.0%	91 29.6%	96 29.5%	118.2%

資料：福祉課

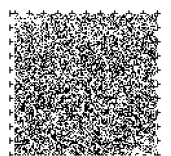
(5) 精神通院医療費公費負担受給者数

精神通院医療費公費負担受給者数については、年々増加しています。

(単位：人 各年度末現在)

	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	伸び率 H21→H28
受給者数	466	480	483	510	514	534	542	594	27.5%

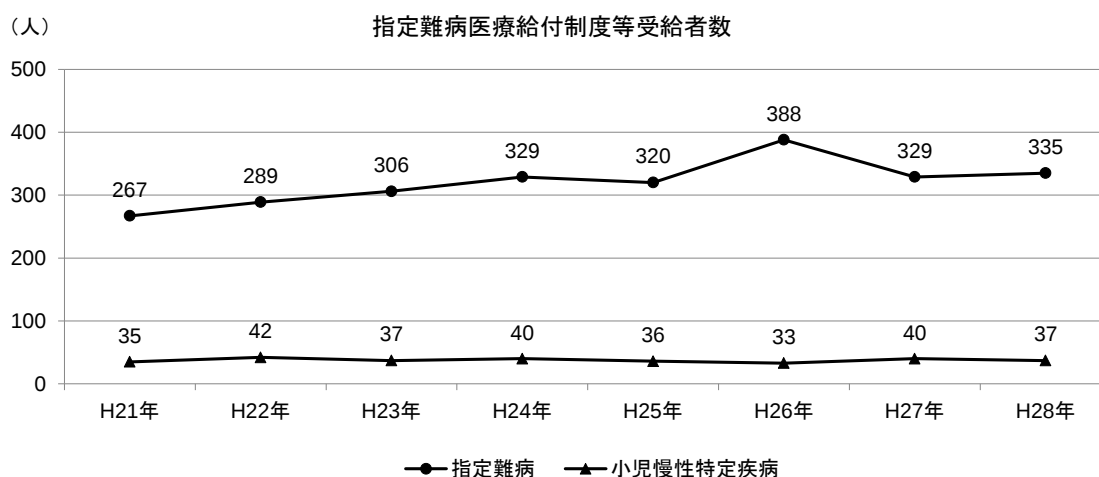
資料：福祉課



(6) 指定難病医療給付制度等受給者数

指定難病医療給付制度の受給者数は、平成 26 年度に過去最高の人数となり、その後いったん減少しましたが、直近 2 年間では横ばいの状況です。平成 21 年度末現在と比べると、7 年間で 25.5% (68 人) の増加となっています。

小児慢性特定疾病医療費助成制度の受給者数については、過去 7 年間では概ね 40 人前後と横ばいの状況です。

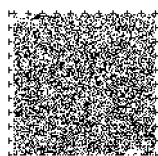


指定難病医療給付制度等受給者数の推移

(単位：人 各年度末現在)

	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	伸び率 H21→H28
指定難病	267	289	306	329	320	388	329	335	25.5%
小児慢性特定疾病	35	42	37	40	36	33	40	37	5.7%

(資料：埼玉県幸手保健所 事業概要)



■疾患別指定難病医療給付受給者数

(単位：人 平成 28 年度末現在)

No.	疾患名	人数	No.	疾患名	人数
1	筋萎縮性側索硬化症	3	28	再生不良性貧血	6
2	進行性核上性麻痺	3	29	自己免疫性溶血性貧血	1
3	パーキンソン病	42	30	特発性血小板減少性紫斑病	7
4	ハンチントン病	1	31	原発性免疫不全症候群	2
5	重症筋無力症	10	32	IgA腎症	3
6	多発性硬化症/視神経脊髄炎	8	33	多発性嚢胞腎	2
7	慢性炎症性脱髄性多発神経炎/多巣性運動ニューロパチー	2	34	黄色靱帯骨化症	4
8	多系統萎縮症	4	35	後縦靱帯骨化症	12
9	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く)	9	36	広範脊柱管狭窄症	2
10	もやもや病	4	37	特発性大腿骨頭壊死症	4
11	神経線維腫症	2	38	下垂体性PRL分泌亢進症	1
12	天疱瘡	2	39	下垂体前葉機能低下症	5
13	膿疱性乾癬(汎発型)	2	40	サルコイドーシス	5
14	高安動脈炎	1	41	特発性間質性肺炎	2
15	結節性多発動脈炎	2	42	肺動脈性肺高血圧症	3
16	顕微鏡的多発血管炎	5	43	網膜色素変性症	7
17	多発血管炎性肉芽腫症	1	44	原発性胆汁性肝硬変	4
18	悪性関節リウマチ	2	45	クローン病	13
19	バージャー病	1	46	潰瘍性大腸炎	71
20	全身性エリテマトーデス	22	47	好酸球性消化管疾患	1
21	皮膚筋炎/多発性筋炎	7	48	大田原症候群	1
22	全身性強皮症	19	49	類天疱瘡(後天性水泡症を含む)	1
23	混合性結合組織病	3	50	強直性脊椎炎	1
24	シェーグレン症候群	2	51	クローンカイト・カナダ症候群	1
25	成人スチル病	1	52	好酸球性副鼻腔炎	1
26	ベーチェット病	6	53	難治性肝炎のうち劇症肝炎	1
27	特発性拡張型心筋症	9	54	原発性慢性骨髓線維症	1

合計	335
----	-----

(資料：埼玉県幸手保健所 事業概要)

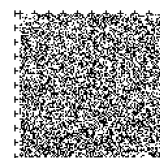
■疾患群別小児慢性特定疾病医療給付受給者数

(単位：人 平成 28 年度末現在)

No.	疾患群	人数
1	悪性新生物	7
2	慢性腎疾患	2
3	慢性呼吸器疾患	1
4	慢性心疾患	6
5	内分泌疾患	11
6	糖尿病	3
7	血液疾患	2
8	神経・筋疾患	2
9	慢性消化器疾患	2
10	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	1

合計	37
----	----

(資料：埼玉県幸手保健所 事業概要)



(7) 発達障がい

発達障がいとは、自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠陥多動性障がいなどにより、日常生活または社会生活に困難が生じる障がいのことです。

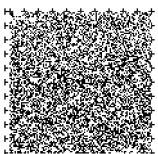
「障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律」が平成 22 年 12 月 10 日一部施行されました。これに伴い、障害者自立支援法が一部改正され、発達障がいが障がい者の定義に含まれることが明確化されました。

(8) 高次脳機能障がい

高次脳機能障がいとは、交通事故や頭部のけが、脳卒中などで脳が部分的に損傷を受けたため、言語や記憶などの機能に障がい起きた状態をいいます。

高次脳機能障がいは障がいの表れ方が複雑であり、その支援に関するニーズも多様であるため、地域の関係機関が連携して支援する体制の整備が求められています。

「障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律」が平成 22 年 12 月 10 日一部施行されました。これに伴う厚生労働省の通知により、高次脳機能障がいが精神障がいに含まれることが明確化されました。



3 アンケート調査結果概要

(1) 調査対象者

町内在住の障害者手帳（身体・療育・精神）をお持ちの方 2,011人

(2) 調査方法と回収状況

調査方法：郵送によるアンケート調査

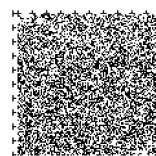
調査期間：平成 29 年 7 月 30 日（月）～8 月 18 日（金）

【回収状況】

発送数	回収数	回収率
2,011 件	1,059 件	52.7%

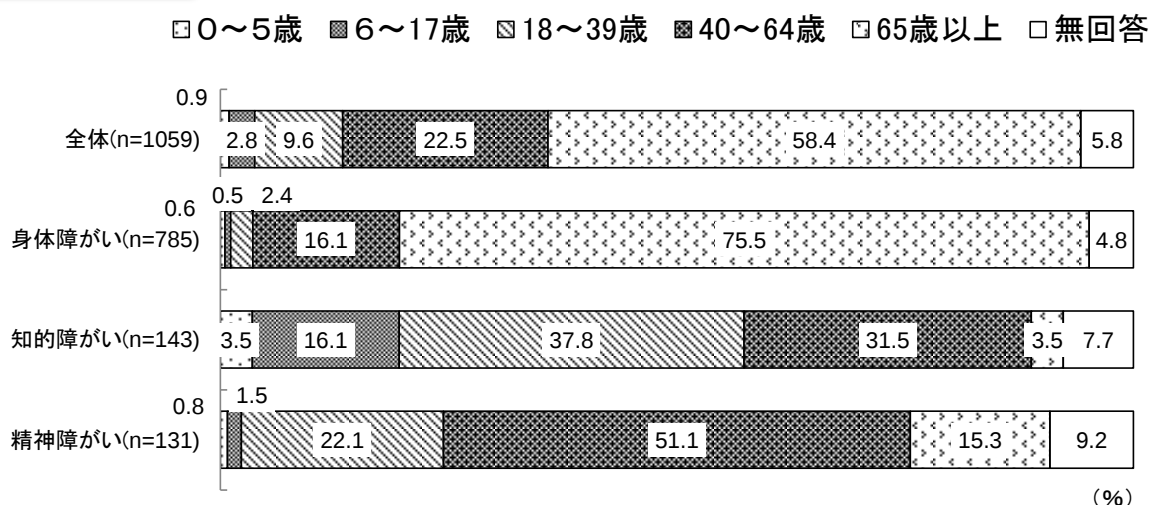
(3) 調査内容

- ①調査対象者本人の状況について
- ②介助や支援の状況について
- ③今後の暮らしかたなどについて
- ④外出や日中活動などについて
- ⑤就労について
- ⑥障がい福祉サービスについて
- ⑦災害時の避難について
- ⑧相談、権利擁護などについて
- ⑨今後の福祉のまちづくりについて



(4) 調査結果の概要

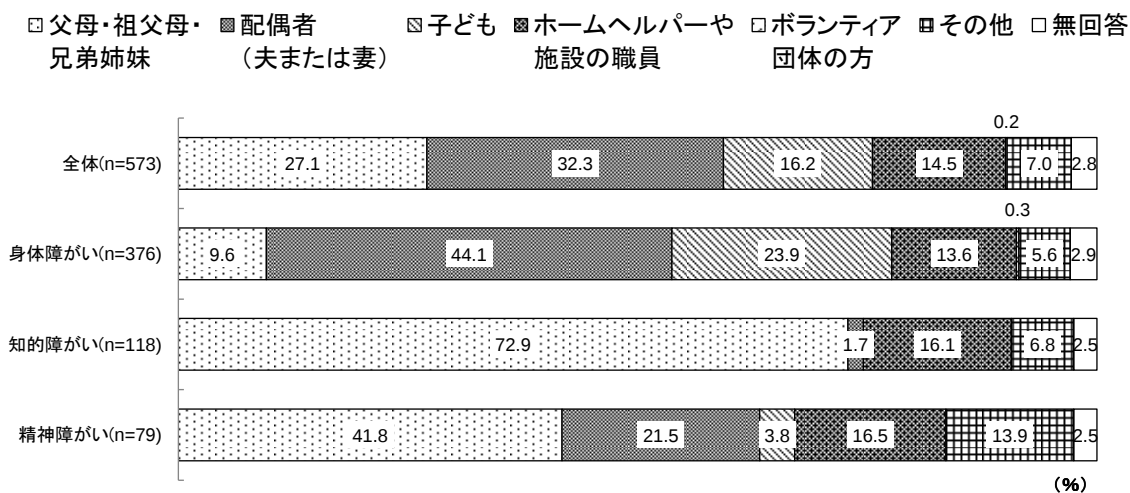
本人の年齢



全体では「65歳以上」が58.4%と最も多く、次いで「40～64歳」が22.5%、「18～39歳」が9.6%などとなっています。

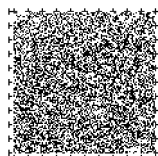
障がい別にみると、身体障がいでは「65歳以上」が圧倒的に多く、精神障がいでは「40～64歳」が特に多くなっています。知的障がいでは「18～39歳」が比較的多く、17歳以下の年代も他の障がい種別と比較して多い傾向となっています。

主な介助・介護者



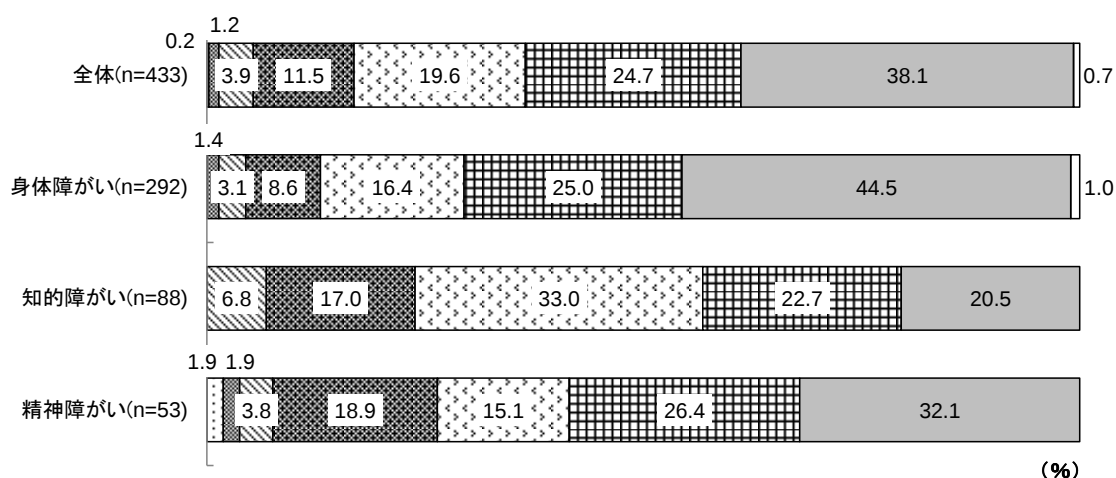
全体では「配偶者（夫または妻）」が32.3%と最も多く、次いで「父母・祖父母・兄弟姉妹」が27.1%、「子ども」が16.2%などとなっています。

障がい別にみると、身体障がいでは「配偶者（夫または妻）」、知的障がいと精神障がいでは「父母・祖父母・兄弟姉妹」の割合が高くなっています。



主な介助・介護者の年齢

□ 20歳未満 ■ 20歳代 ▨ 30歳代 ▩ 40歳代 □ 50歳代 ▩ 60歳代 ▩ 70歳以上 □ 無回答

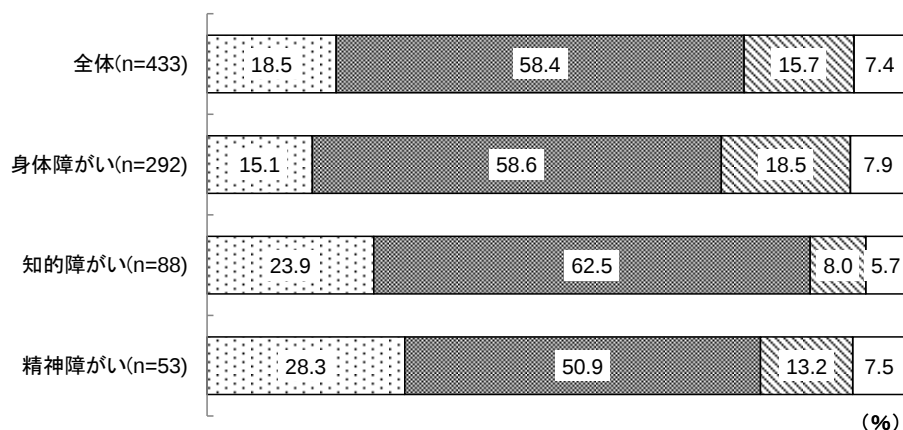


全体では「70歳以上」が38.1%と最も多く、次いで「60歳代」が24.7%、「50歳代」が19.6%などの順となっています。

障がい別にみると、身体障がいでは「70歳以上」、知的障がいでは「50歳代」の割合が特に高くなっています。精神障がいでは「40歳代」の割合が比較的高くなっています。

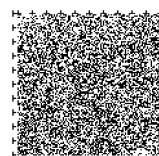
主な介助・介護者の健康状態

□ よい ■ ふつう ▨ よくない □ 無回答



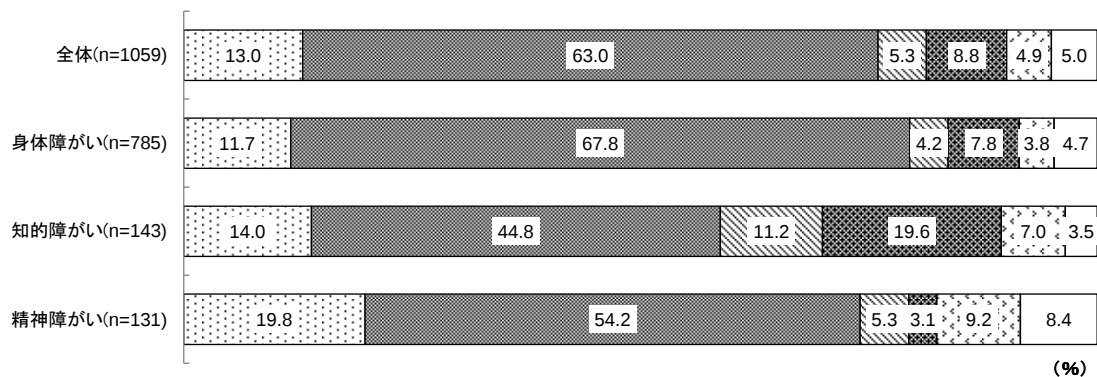
全体では「よい」が18.5%、「ふつう」が58.4%に対し、「よくない」は15.7%となっています。

障がい別にみると、「よくない」の割合が最も高いのは身体障がい、次いで精神障がい、知的障がいの順となっています。



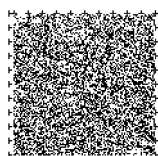
将来希望する暮らし

□ ひとり暮らし ■ 家族と暮らしたい ▨ グループホームなどで仲間と暮らしたい ■ 福祉施設などで仲間と暮らしたい □ その他 □ 無回答

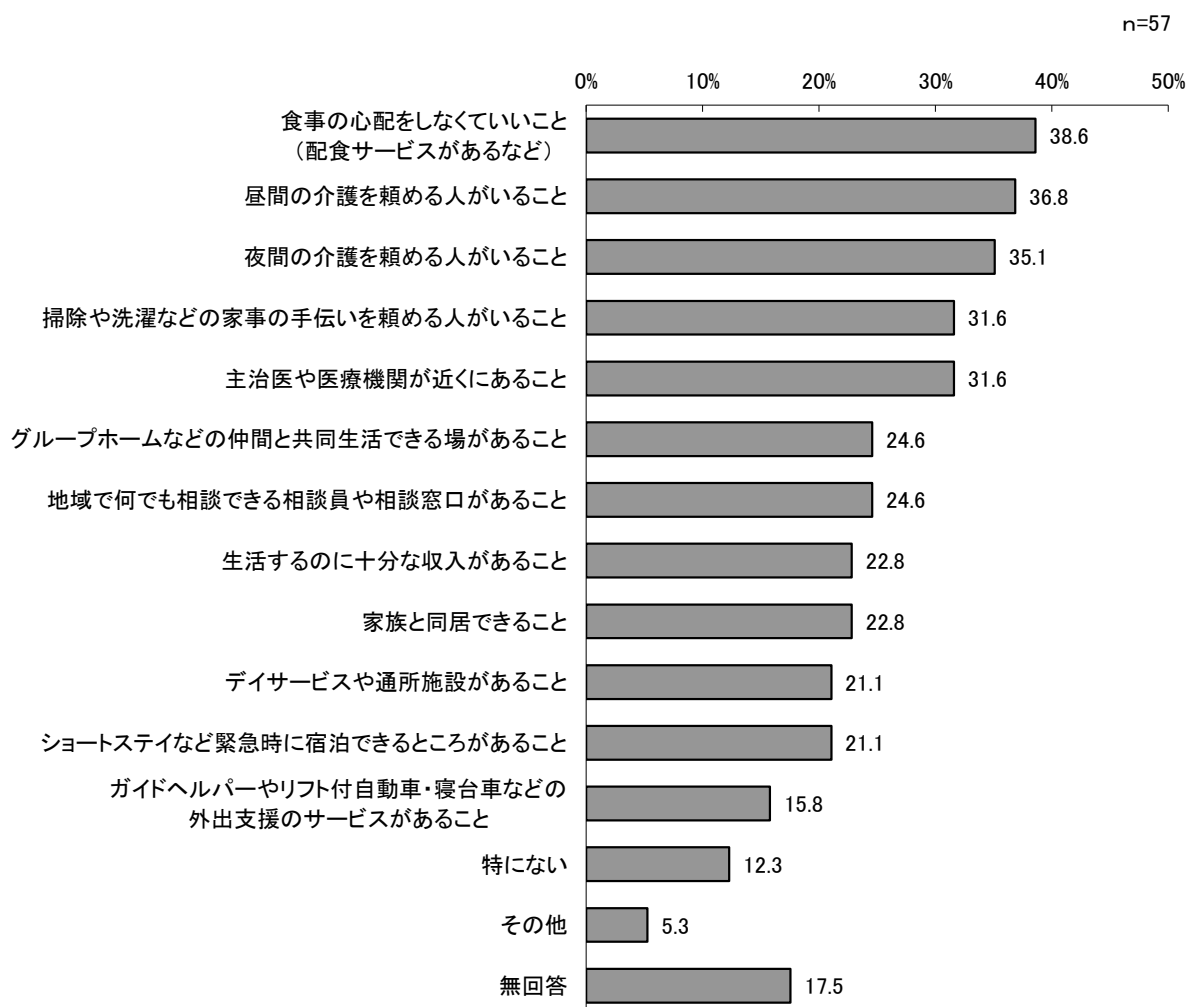


全体では「家族と暮らしたい」が 63.0%と最も多く、次いで「ひとり暮らし」が 13.0%、「福祉施設などで仲間と暮らしたい」が 8.8%などとなっています。

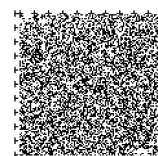
障がい別にみると、知的障がいでは「福祉施設などで仲間と暮らしたい」、「グループホームなどで仲間と暮らしたい」、精神障がいでは「ひとり暮らし」の割合が比較的高くなっています。



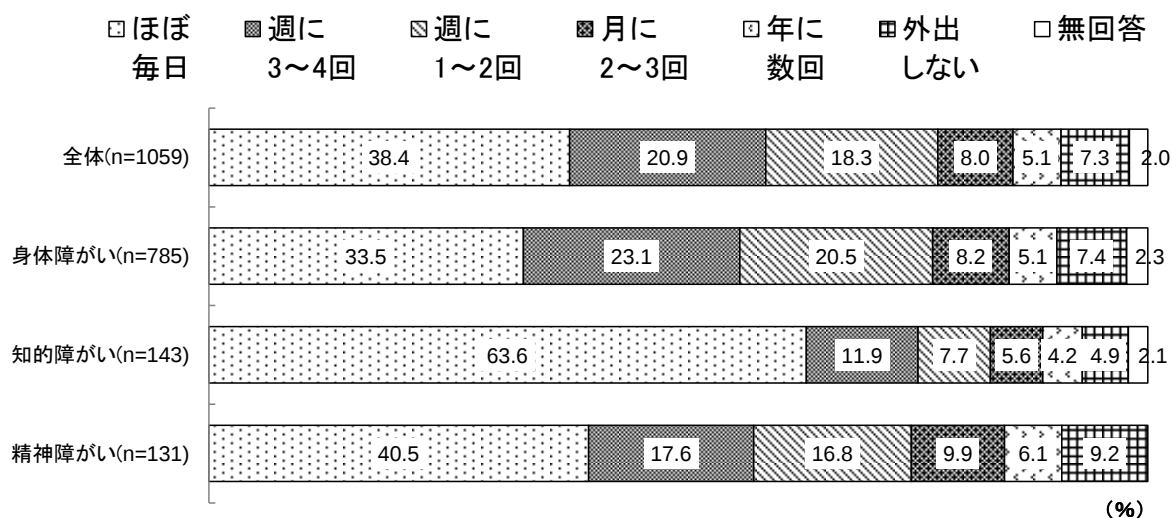
地域生活に移行するための条件



全体では「食事の心配をしなくていいこと(配食サービスがあるなど)」が38.6%と最も多く、次いで「昼間の介護を頼める人がいること」が36.8%、「夜間の介護を頼める人がいること」が35.1%などとなっています。



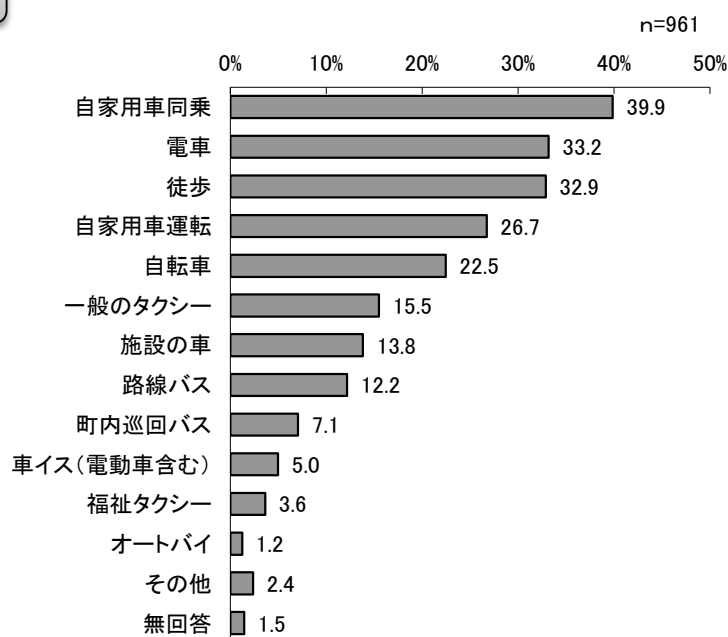
外出の頻度



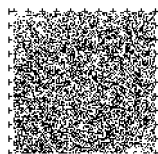
全体では「ほぼ毎日」が38.4%と最も多く、次いで「週に3～4回」が20.9%、「週に1～2回」が18.3%などとなっています。

障がい別にみると、知的障がいでは「ほぼ毎日」の割合が特に高くなっています。

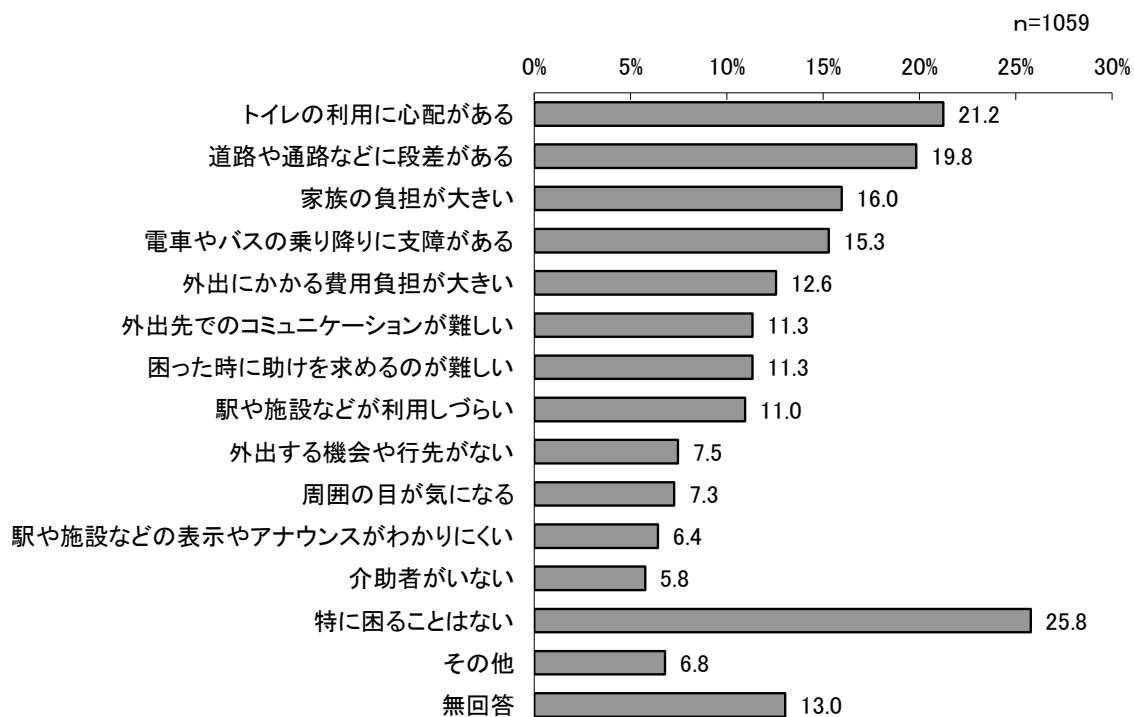
外出時の交通手段



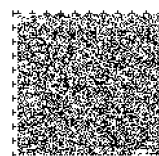
全体では「自家用車同乗」が39.9%と最も多く、次いで「電車」が33.2%、「徒歩」が32.9%などの順となっています。



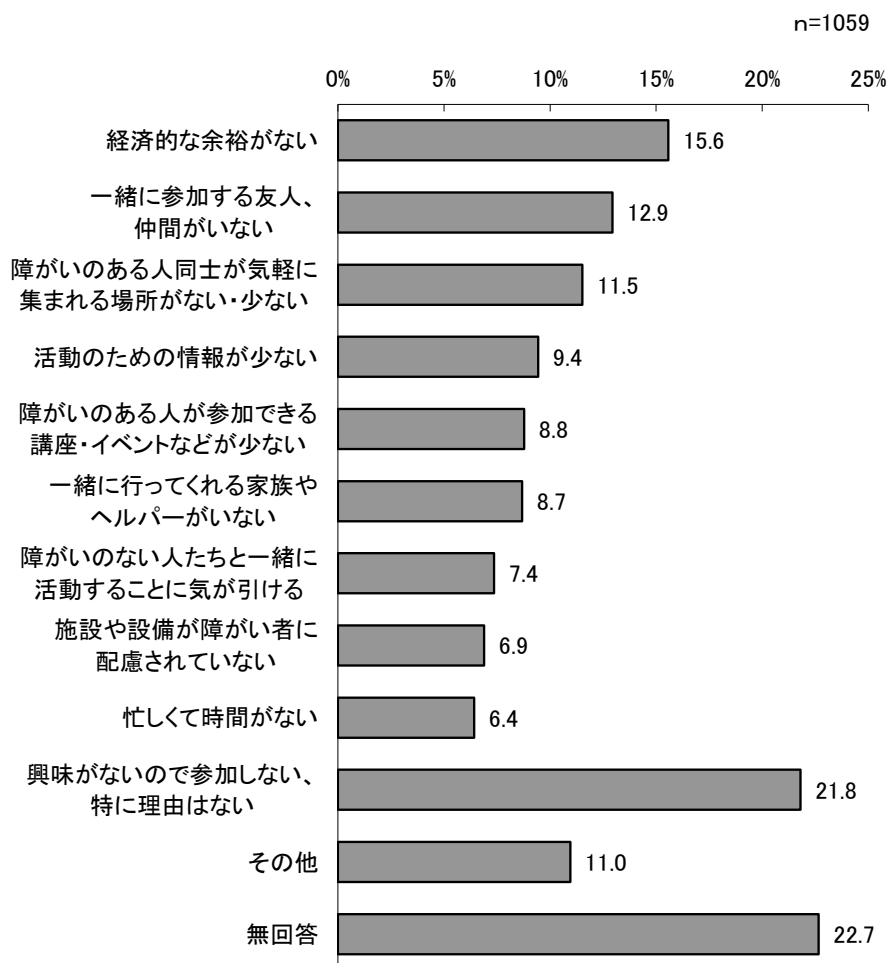
外出に関する困りごと



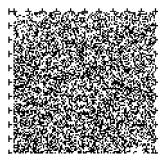
「特に困ることはない」を除くと、全体では「トイレの利用に心配がある」が21.2%、「道路や通路などに段差がある」が19.8%、「家族の負担が大きい」が16.0%などの順となっています。



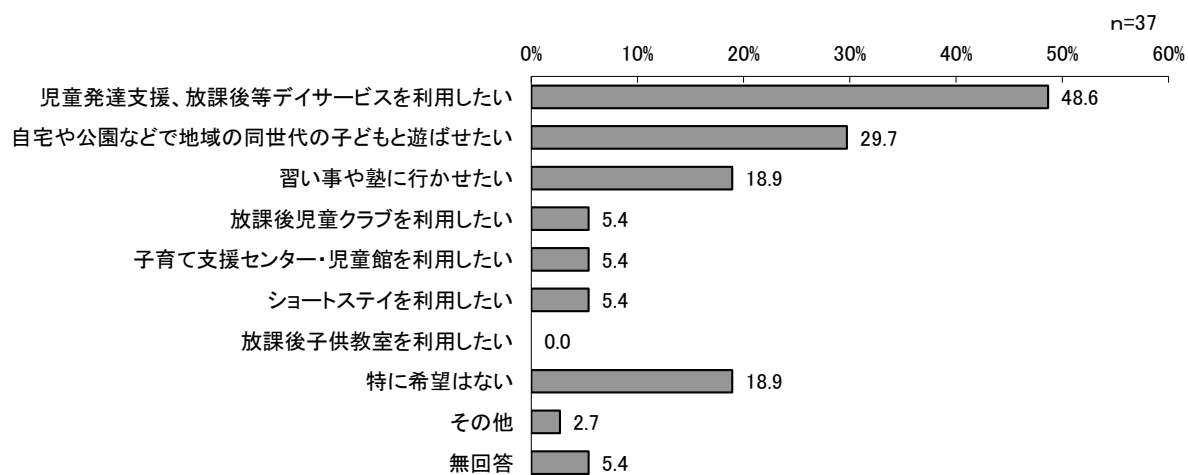
趣味や学習、スポーツなどの活動をする時困ること



「興味がないので参加しない、特に理由はない」を除くと、全体では「経済的な余裕がない」が 15.6%、「一緒に参加する友人、仲間がいない」が 12.9%、「障がいのある人同士が気軽に集まれる場所がない・少ない」が 11.5%などの順となっています。

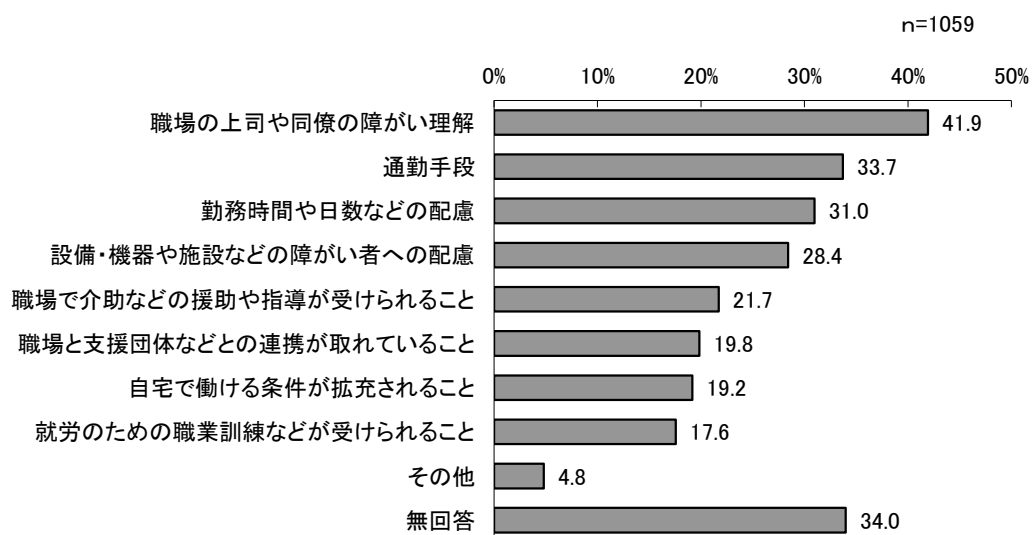


放課後等に希望する過ごし方

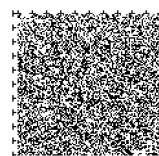


全体では「児童発達支援、放課後等デイサービスを利用したい」が 48.6%と最も多く、次いで「自宅や公園などで地域の同世代の子どもと遊ばせたい」が 29.7%、「習い事や塾に行かせたい」が 18.9%などの順となっています。

障がいのある人の就労のために必要なこと



全体では「職場の上司や同僚の障がい理解」が 41.9%と最も多く、次いで「通勤手段」が 33.7%、「勤務時間や日数などの配慮」が 31.0%などの順となっています。



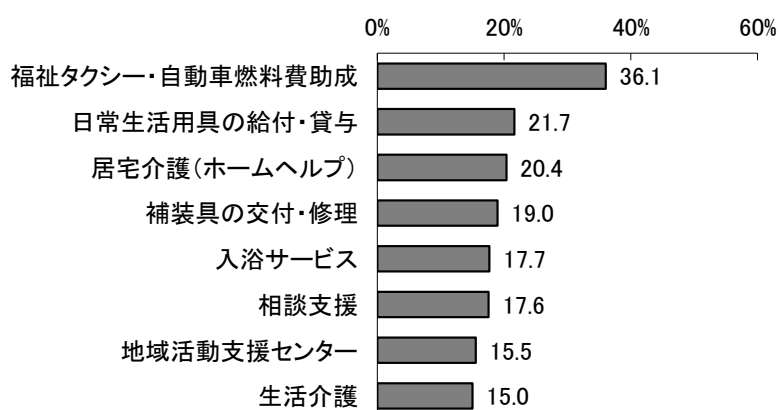
福祉サービス等の利用意向

福祉サービスの利用意向について障がい別にみると、総じて「福祉タクシー・自動車燃料費助成」が上位に挙げられたほか、身体障がいでは「日常生活用具の給付・貸与」、「居宅介護（ホームヘルプ）」、知的障がいでは「相談支援」、「施設入所支援」、精神障がいでは「相談支援」、「生活サポート」などが上位に挙げられています。

◎利用意向の高い福祉サービス等（上位 8 位）

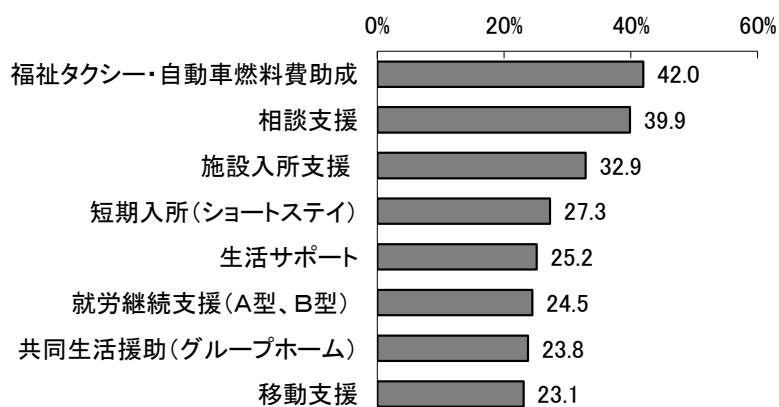
【身体障がい】

n=785



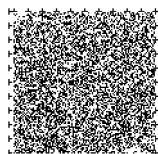
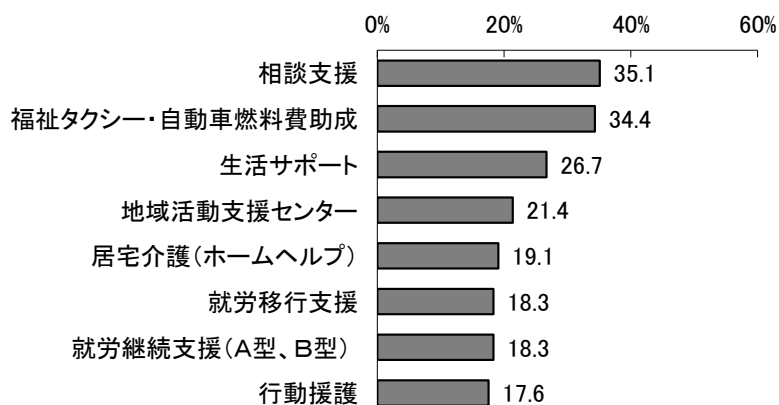
【知的障がい】

n=143

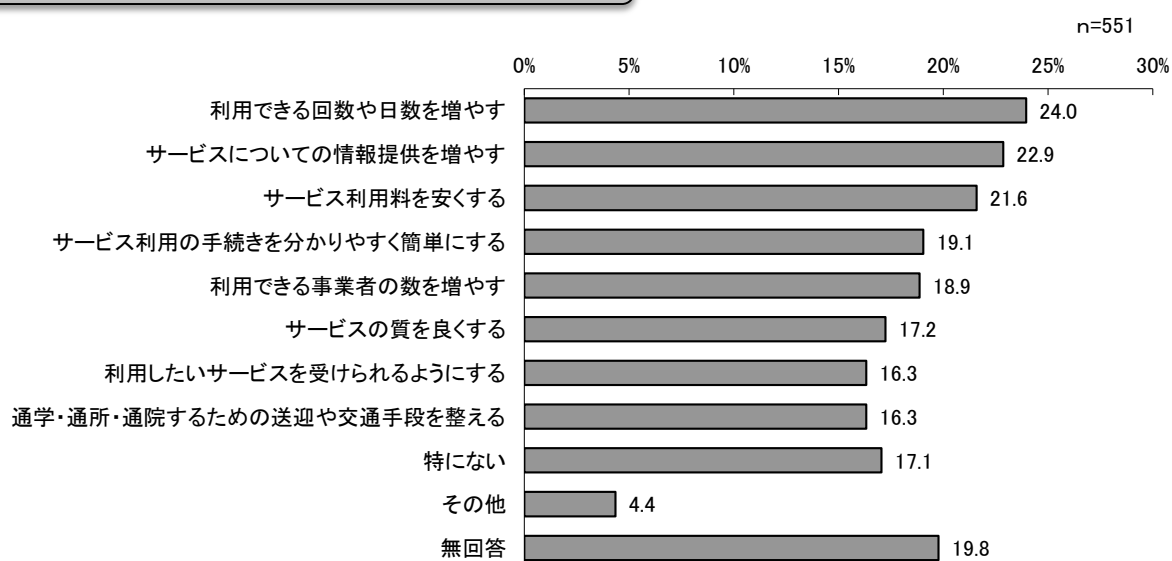


【精神障がい】

n=131

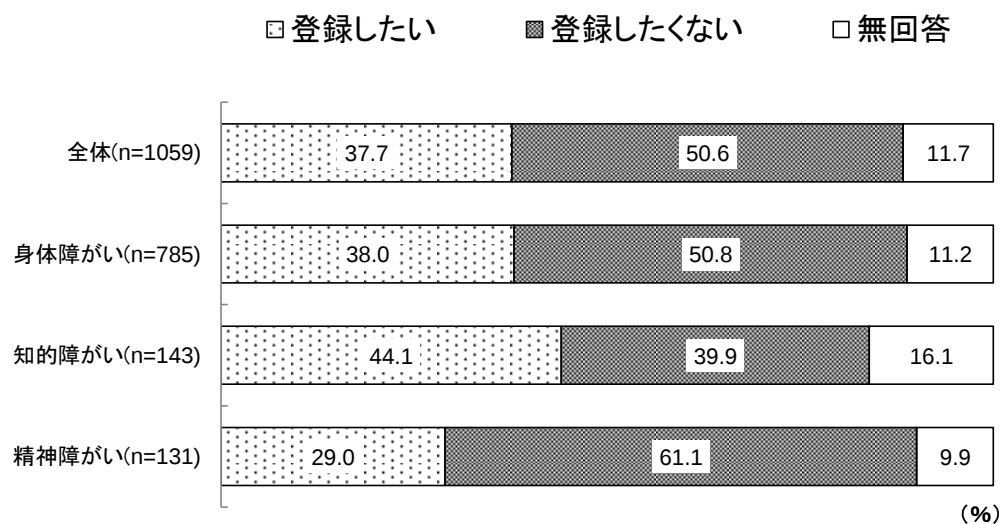


福祉サービスについて改善が必要なこと



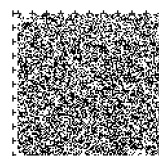
全体では「利用できる回数や日数を増やす」が 24.0%と最も多く、次いで「サービスについての情報提供を増やす」が 22.9%、「サービス利用料を安くする」が 21.6%などの順となっています。

「避難行動要支援者登録制度」への登録意向

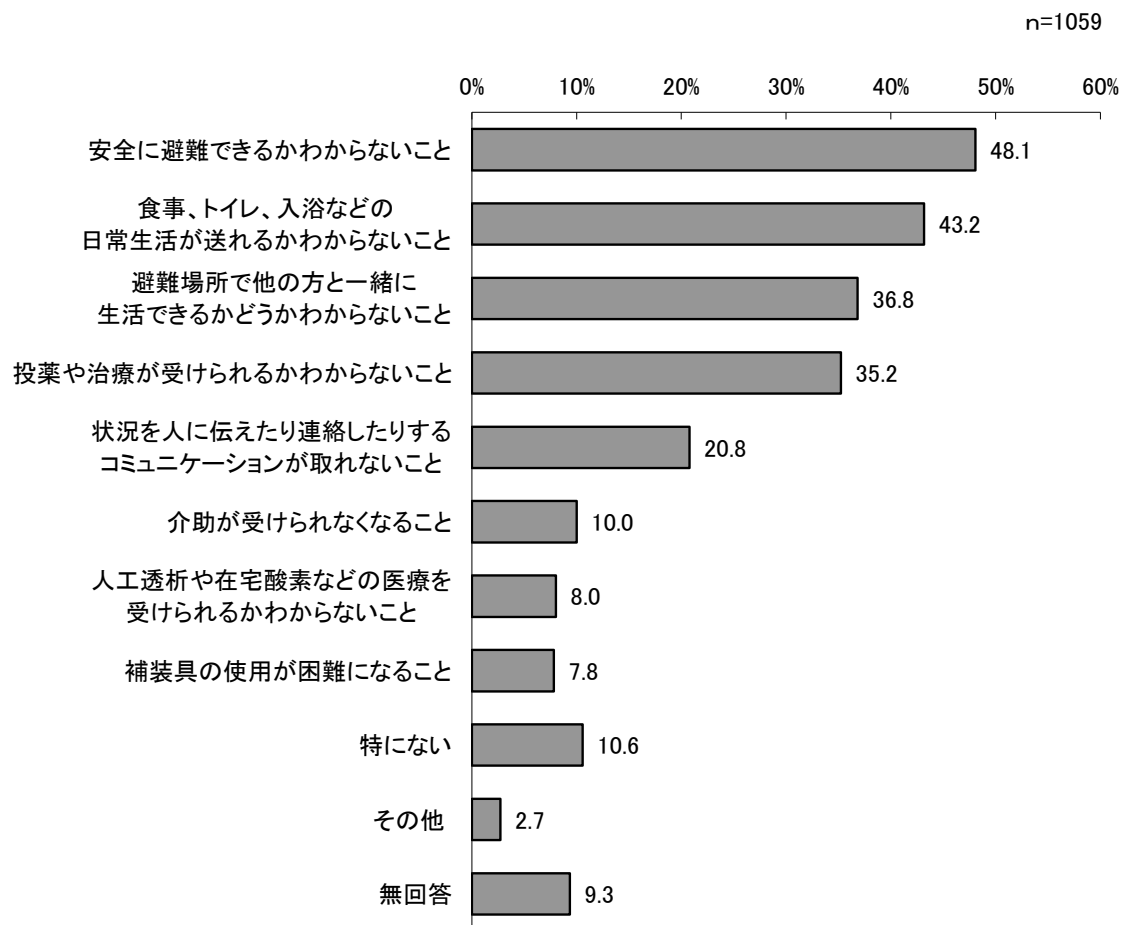


「避難行動要支援者登録制度」への登録意向は、全体では「登録したい」が 37.7% に対し、「登録したくない」は 50.6%となっています。

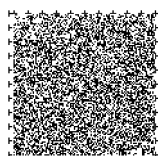
障がい別にみると、「登録したくない」の割合は精神障がいでも最も高く、知的障がいでも最も低くなっています。



災害時に心配すること

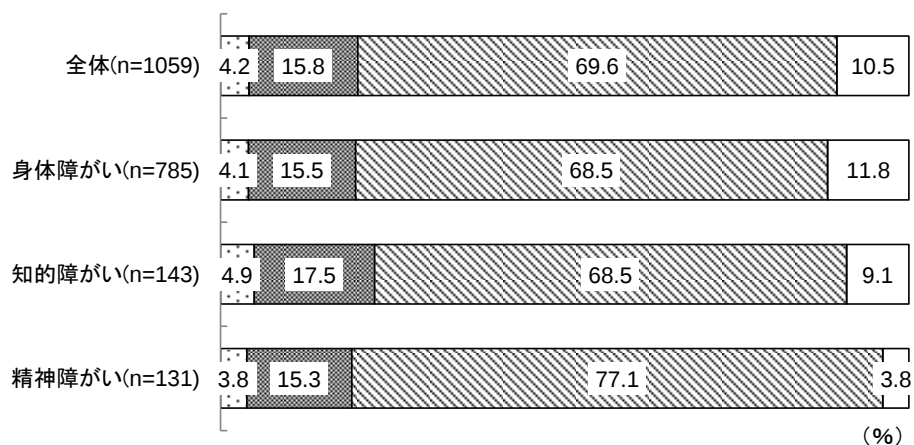


全体では「安全に避難できるかわからないこと」が 48.1%と最も多く、次いで「食事、トイレ、入浴などの日常生活が送れるかわからないこと」が 43.2%、「避難場所で他の方と一緒に生活できるかどうかかわからないこと」が 36.8%などの順となっています。



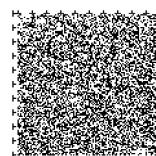
「障害者差別解消法」の認知状況

□ 内容まで知っていた ■ 内容はわからないが言葉は知っていた ▨ 知らなかった □ 無回答



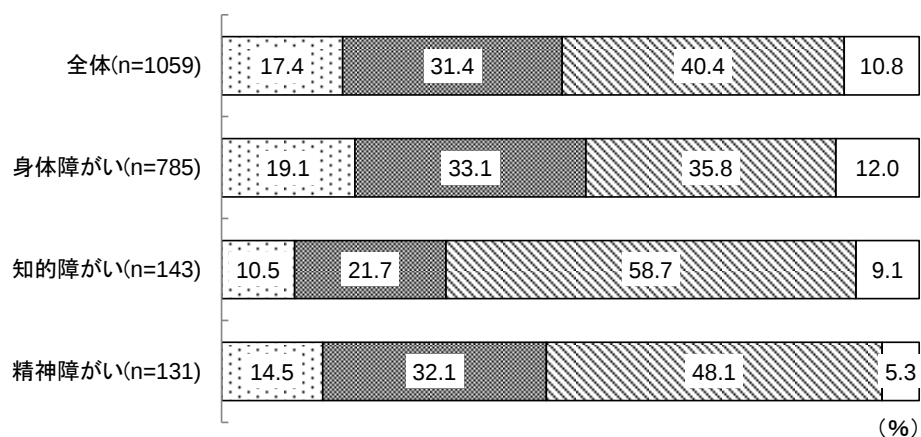
全体では「内容まで知っていた」が4.2%、「内容はわからないが言葉は知っていた」が15.8%、「知らなかった」は69.6%となっています。

障がい別にみると、「知らなかった」の割合は精神障がいでも最も高くなっています。「内容まで知っていた」と「内容はわからないが言葉は知っていた」を合わせた『知っていた』の割合は、知的障がいでも最も高くなっています。



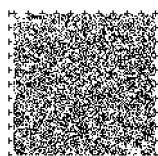
「成年後見制度」の認知状況

☐ 内容まで知っていた
 ☒ 内容はわからないが言葉は知っていた
 ☒ 知らなかった
 ☐ 無回答

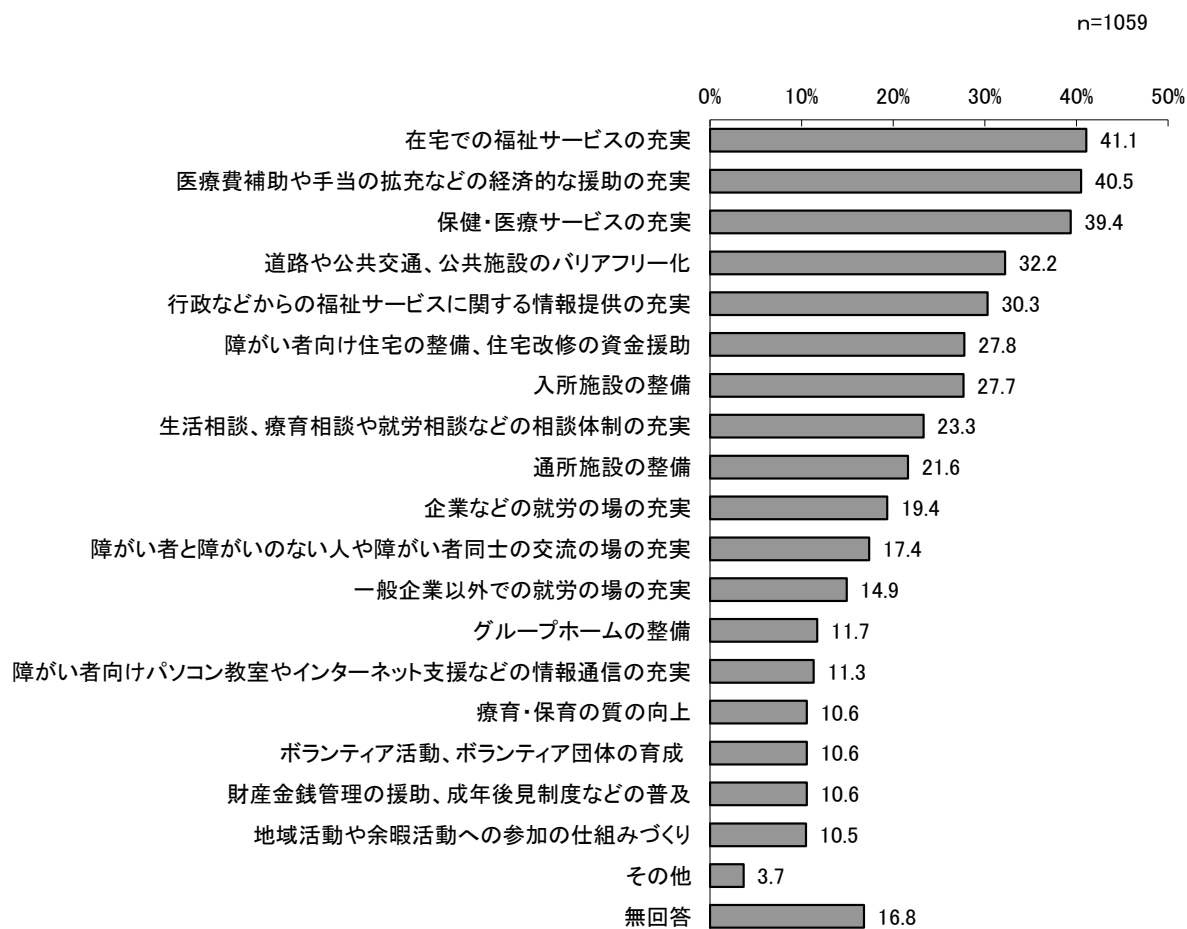


全体では「内容まで知っていた」が17.4%、「内容はわからないが言葉は知っていた」が31.4%、「知らなかった」は40.4%となっています。

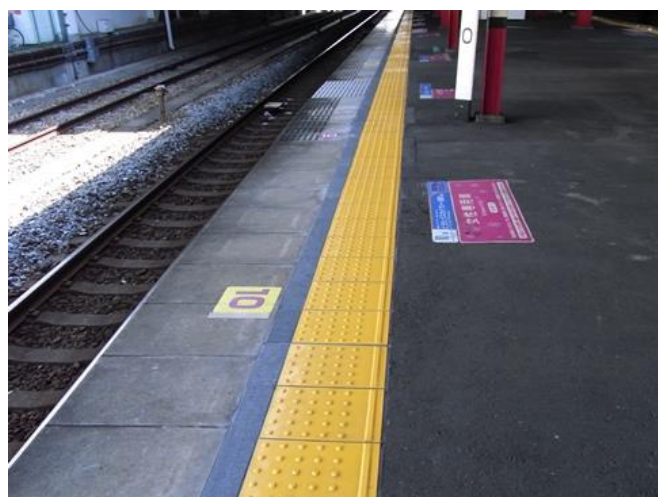
障がい別にみると、「知らなかった」の割合は知的障がいでも最も高くなっています。「内容まで知っていた」と「内容はわからないが言葉は知っていた」を合わせた『知っていた』の割合は、身体障がいでも最も高くなっています。



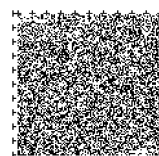
障がいのある人にとって住みよいまちづくりに必要なこと



障がいのある人にとって住みよいまちづくりに必要なことは、全体では「在宅での福祉サービスの充実」が 41.1%と最も多く、次いで「医療費補助や手当の拡充などの経済的な援助の充実」が 40.5%、「保健・医療サービスの充実」が 39.4%などの順となっています。



公共交通のバリアフリー化
(東武動物公園駅の内方線付点状ブロック)



4 関係団体への調査結果概要

(1) 調査の目的

アンケート調査では捉えにくい個別の具体的な課題やニーズ等について把握し、今後の取組に反映していくため、障がい者福祉の関係団体や事業所などに対してヒアリングシートによる調査を行いました。

(2) 対象団体

- ①障がい者関係団体（ボランティアを含む）
- ②事業所

(3) 調査方法と回収状況

調査方法：文書による照会を実施

調査期間：平成 29 年 10 月 16 日（月）～10 月 31 日（火）

【回収状況】

発送数	回収数	回収率
27件	24件	88.9%

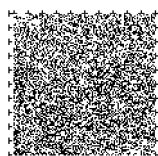
(4) 調査内容

①障がい者関係団体（ボランティアを含む）への調査

- ・ 日常の活動における問題点や課題
- ・ 地域の中で果たしたい役割
- ・ 障がい福祉サービスの利用の問題点
- ・ 今後充実して欲しいサービス
- ・ 日常生活や就学・就労について困っていること
- ・ 障がいのある人が快適に外出するために必要なこと
- ・ 町のバリアフリー化へ取り組みについて
- ・ 町の障がい福祉施策で改善すべき点

②事業所への調査

- ・ 日常の活動の問題点や今後の課題
- ・ 障害者総合支援法に関する課題について
- ・ 障がい福祉サービスの問題点や必要なサービスについて
- ・ 障がい福祉サービスの情報提供や相談体制について
- ・ 一般就労を含む就労支援の課題について
- ・ 教育支援の課題について
- ・ 障がい者の外出やまちづくりについて



(5) 調査結果の概要

①障がい者関係団体（ボランティア含む）調査

《日常の活動における問題点や課題》

- ・日常の活動の問題点としては、会員の高齢化や新規会員の減少についての声が多く挙げられ、また、それに伴う活動の継続や団体の存続について危ぶむ意見も挙げられた。
- ・今後の課題としては、同じ障がいを持つ人たちが活動に興味を持ってくれないことや、ボランティアの減少や育成に関するもののほか、要約筆記や手話などの担い手育成が課題である。
- ・その他、相談会の情報等について地域の方への周知が不十分なこと、団体の活動に地域の方の参加が少ないなど。

《地域の中で果たしたい役割》

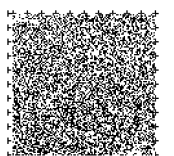
- ・地域、町の行事参加や交流を通して、障がいのある人同士の親睦を図り、問題を共有しながらともに乗り越えたい。
- ・地域の住民と活動やイベントにともに参加し、交流することで障がいについて理解を深めてもらいたい。
- ・手話や要約筆記について、コミュニケーションの方法として周知を図り、住民の理解と協力を深めたい。
- ・視覚障がい者への広報等の音声 CD 作成を引き続きやっていきたい。
- ・子供の発達に関する相談会の利用促進を図り、早期の療育へつなげる。

《障がい福祉サービスの利用の問題点》

- ・タクシー券や同行援護、移動支援など、外出を支援するサービスの提供体制が不十分である。
- ・町内に障がい者の居場所として利用できる場所があるとよい。
- ・社協や老人会などが主催する行事等にでも、町のパソコンなど備品の借用を認めてほしい。
- ・手話通訳、要約筆記者の派遣について、町独自の制度を整備してほしい。

《今後充実して欲しいサービス》

- ・今後充実してほしいサービスとしては、同行援護や送迎サービスなどの移動手段の確保・充実のほか、通所施設の整備、グループホームの増設などが挙げられた。



- ・その他、補装具や日常生活用具を購入する際の助成、一人暮らしの障がい者への配食サービス、失語症の機能訓練、重要書類の読み書きサービス、サロンの開催場所と回数の充実など。

《日常生活や就学・就労について困っていること》

- ・日常生活で困っていることについては、緊急の場合に利用できる場所がなく、入所施設があってもショートステイも利用できないことや、移動手段・外出など社会参加の手段の不足、災害時も含めた情報入手・コミュニケーション等の問題について挙げられた。
- ・就労については、卒業後の進路として新たな通所施設を望む声や、ジョブコーチの制度等、職場と支援機関と本人の連携を図ってくれる仕組みの充実を。

《障がいのある人が快適に外出するために必要なこと》

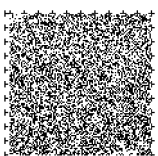
- ・障がい者が快適に外出するために必要なこととしては、地域の人々の理解や寛容さが必要。周りの人が積極的に声をかけたりするなど、コミュニケーションづくりが重要である。相互理解する心のバリアフリーを。
- ・障害物、段差がなく、点字ブロックやスロープ、エレベーター等が整備された障がいのある人もない人も歩きやすい道。
- ・視覚障がい者用のガイドや同行援護ができる人の養成が必要。また、ボランティアの必要性を周知し、担い手を増やす必要がある。

《町のバリアフリー化へ取り組みについて》

- ・階段の手すりの整備、公共施設の入り口・玄関等の段差解消、駐車場のデコボコ解消、トイレの改善など、引き続き整備が必要。
- ・聴覚障がい者のための電光掲示板、ライトなどの整備、視覚障がい者のための音声環境の整備などが必要。

《町の障がい福祉施策で改善すべき点》

- ・町の障がい福祉施策で改善すべき点としては、地域連携を強化して情報提供の充実を図ること、就労促進のさらなる推進を図ること、町職員の方がボランティアに参加してもっと身近に問題点を感じてほしい、ボランティアの育成に力を入れることなどについて意見・要望が挙げられた。
- ・その他、町職員への障がい者差別解消の研修の充実、福祉の案内資料の閲覧コーナーの設置、巡回バスの充実、知的障がい者への理解促進、家族支援の充実など。



②事業所調査

《日常の活動の問題点や今後の課題》

- ・事業所における日常の活動の問題点や今後の課題としては、人材が不足していること、計画相談の事業所が不足していることなどが挙げられた。

《障害者総合支援法に関する課題について》

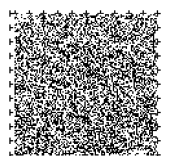
- ・地域生活支援拠点の整備について、基幹相談支援センターの役割も含め、地域での連携が重要。
- ・障がい者の意思決定支援について、関係者への周知やスキルアップが必要。
- ・本人や家族の高齢化に伴う一人暮らしの障がい者（特に知的障がい者）への対応が必要。
- ・その他、平成30年4月から新設されるサービスへの対応など。

《障がい福祉サービスの問題点や必要なサービスについて》

- ・就労継続支援A型、放課後等デイサービスを中心に「質の担保」が課題。
- ・重度心身障がい児を含む児童に向けたサービス（日中活動の場、短期入所等）、グループホーム（重度の方も入居可能なグループホーム）が必要。
- ・介護保険サービスと障がい福祉サービスの連携が課題。
- ・引き続き相談支援体制の充実、基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点の設置に努めていただきたい。
- ・福祉サービス全てにおいて資源不足。身障者が通える場の確保。ヘルパー、外出手段の不足等。

《障がい福祉サービスの情報提供や相談体制について》

- ・基幹相談支援センター等を中心に、地域の方がより円滑にサービス利用できるシステムが必要。
- ・相談支援が関わっている児童とそうでない児童により相談体制の幅を感じている。相談支援が関わっていない児童については他機関、事業所との情報交換が難しい。
- ・「どこでどんな暮らしをしたいか」本人の思いを汲み、希望の生活に近づけるような相談の姿勢や地域づくりが必要。町内にもっと計画相談の事業所があるといい。
- ・医療（特に医師とのみ）しかつながりが無い状態であるとサービスについての情報が入ってこない。また、ヘルパー事業所等で職員不足の声を聞くことがある。行政としてヘルパーの人材育成に力が入れると良い。



《一般就労を含む就労支援の課題について》

- ・生活面、体調面、家庭状況について相当な支援を要する方も多くいるなか、自立支援協議会における部会等を活用しながら、就労支援センターを含む就労支援機関との連携を図りつつ、本人に適した形の就労支援を進める。
- ・特別支援学校等の卒業者が各々の障がい特性、能力に合った職場に就けるか、また職場、学校、家族、事業所等の連携が不足。卒業後の進路を早い段階で把握する必要があり、情報共有を深める必要がある。
- ・就労後の定着促進。
- ・身障者の福祉的就労の場が少ない。
- ・就労支援センターや事業所との連携を細かくとるべきだとは思いますが（特に計画でA型での関わりのみの方等）、3ヶ月に1回のモニタリングで関わるのが精一杯という現状がある。

《教育支援の課題について》

- ・普通小、中学校と福祉との連携が進んでいないが、普通学級にも発達障がいを持つ生徒がかなりの数在籍しているため、地域（教育委員会）単位で教育関係者に福祉機関の役割を知ってもらう場を設けて距離を縮めて行く必要がある。
- ・一人一人の能力や可能性を伸ばす為には専門職の充足が必要。一方で「訓練」といった支援ではない自己肯定感の拡大や楽しみを中心とした安心して通える場所、居場所としての支援も必要。
- ・小中学生の福祉教育で精神障がい者等への理解を深める機会を推進していただきたい。
- ・小中学校で障がいについての教育の場を設け、教師に障がいについての正しい知識を持っていただくことが必要。

《障がいのある人の外出やまちづくりについて》

- ・障害者差別解消法の周知、障害者差別解消支援地域協議会の活性化を行い、障がいのある人について知ってもらう機会をより多く設けていく。
- ・障がい者に限らず健常者も皆が快適に暮らせる街づくりが必要だと考える。その中で障がい者がより暮らしやすい環境や快適に外出する為には何が必要なのか考える必要があるのではないかと。まずは障がい者が普通に（ノーマライズ）暮らせる街づくりが必要。
- ・天災などが発生した際の障がい者の安否確認、支援方法について相談支援事業所と共有を図るとともに、外部からの支援の受け方等のマニュアルの作成も必要。
- ・外出する手段として巡回バスの利便性の向上。同行援護、生活サポート実施事業所の増加。

